

令和3年（2021年）3月30日

大阪狭山市と大阪第一交通株式会社が 包括連携に関する協定を締結

大阪狭山市と大阪第一交通株式会社とは、次のとおり包括連携協定の締結に伴い、締結式を行います。

1 協定の目的

大阪狭山市と大阪第一交通株式会社とは、同市が実施する「ふるさと納税制度」における返礼品（「おでかけ応援タクシー補助券」、「お墓参り代行サービス」）の提供や、「福祉タクシー助成事業」などにおいて、相互の協力関係を構築してきました。

これまで積み重ねてきた両者の連携・協力関係を一層推進することによる、市民サービスの向上と、市域の成長及び発展並びに地域の公共交通の活性化を目的に協定を締結します。

2 締結式の概要

- ・日時 令和3年（2021年）4月6日（火）午前10時から
- ・場所 大阪狭山市役所3階第1会議室
- ・出席者 大阪第一交通株式会社 代表取締役 芝辻徹
大阪狭山市長 古川照人
- ・内容 (1) 開式
(2) 出席者紹介
(3) 協定書署名
(4) 協定書手交
(5) 写真撮影
(6) 閉式

問い合わせ

大阪狭山市企画グループ（担当／水口、武下） ☎072-366-0011

大阪第一交通株式会社営業推進室（担当／今塩屋） ☎072-238-9862